

出前講座のご案内

県庁出前講座

「障害のある人も
ない人も共に生きる
熊本づくり条例」で
設置している

「熊本県広域専門相談員」が
分かりやすくご説明します！

① 障がいの理解

障がいにはさまざまな種類があり、
人により状況は違います。外見だけ
ではわからない場合もあります。

障がいを正しく理解することで、
障がい者への誤解や先入観がな
くなり心のバリアフリーが進みま
す。

② 差別解消、合理的配慮

「障害者差別解消法」が、平成28
年4月1日に施行されました。

法律では、行政機関や事業者に対
して、①障がいを理由とする「不当な
差別的取扱い」の禁止、②負担が重
すぎない範囲で合理的配慮の提供
を求めています。**具体事例をお示
ししながらお伝えします。**

③ 虐待防止

「障害者虐待防止法」が、平成24
年10月に施行されました。

虐待は障がい者の尊厳を害するも
ので、障がい者の自立と社会参加に
とって虐待の防止を図ることが極め
て重要です。「虐待かな？」と思っ
たときの対応もお伝えします。

④ 災害時の対応

県では、障がい者の円滑な避難や
障がい者に十分配慮した避難所の設
営や運営を行うために、「障がい者
の特性に応じた平時・災害時の対応
指針」を平成30年に取りまとめいま
す。

平時からの備えが何より大切です。



※オンラインにも
対応しています！

《お申込方法》

◆電子メールの場合

「県職員出前講座申込書」を送信してください。

メールアドレス tokuteisodan@pref.kumamoto.lg.jp

◆郵送・Faxの場合

「県職員出前講座申込書」を送付してください。

郵送先：〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1

Fax番号 096-383-1739

《内容》

■時間 60分程度

(※時間はご相談に応じます)

■費用 無料

■講師

熊本県広域専門相談員

(障がいに関する相談に専門的
に対応する相談員です。)

《お問い合わせ・お申込み》

熊本県健康福祉部 子ども・障がい福祉局 障がい者支援課 広域専門相談員

電話 096-333-2244

メール tokuteisodan@pref.kumamoto.lg.jp

※申込書は裏面にあります

県職員出前講座申込書

(障がい者支援課)

希望するテーマ

テーマ名	①障がいの理解 ②差別解消、合理的配慮 ③虐待防止 ④災害時の対応 ※希望するテーマを○で囲んでください。
テーマを希望する理由	
特に説明してほしいこと	

開催希望日時

希望日時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
出前講座を開催する場所	【場所】
	【所在地】 〒 Tel
参加人数	名

お申し込みの方

団体等の名称	
団体等の代表者氏名	
連絡担当の方の氏名・住所・電話番号・メールアドレス	【氏名】
	【所在地】 〒
	【電話番号】
	【FAX番号】
	【E mail】
	※連絡が取れる時間帯

«お問い合わせ» 【電話番号】 096-333-2244 (直通)

«お申込み» 郵送、ファクシミリ、Eメールのいずれかの方法でお願いします。

【FAX番号】 096-383-1739

【E mail】 tokuteisodan@pref.kumamoto.lg.jp

【住所】 〒862-8570 熊本県中央区水前寺6-18-1